

令和5年度 第13回教育研究評議会議事要録

日時 令和5年3月21日(木) 14:35～15:16
場所 Teams(オンライン)開催
出席者 太田学長、久留主理事・副学長(総括理事・教育)、佐川理事・副学長(学術・企画・評価)、井上理事(総務・財務)・事務局長、鳥羽田理事(社会連携・基金運営)、菊池理事(ダイバーシティ・国際・SDGs)、原口人文社会科学部長、野崎教育学部長、岡田理学部長、乾工学部長、宮口農学部長、福與新教育組織(学士課程)設置準備室長、羽渕図書館長、西川全学教育機構長、井上評議員、高橋評議員、瀧澤評議員、上地評議員、下村評議員、田内評議員、鎌田評議員、横木評議員、大久保評議員、井上評議員、金野副学長(研究・産学官連携)、増澤副学長(大学院改革・広域連携)

欠席者 安評議員

監事監査規則第9条第2項に基づく出席者 人見監事

議題

審議事項

- 1 事務組織再編に係る事務組織規程等の改正について
- 2 教員組織改革及び地域未来共創学環設置に係る学内規則等の整備に関する規則の制定について
- 3 国立大学法人茨城大学化学物質安全管理規程の一部改正について
- 4 国立大学法人茨城大学旅費規程の一部改正について

報告事項

- 1 令和5年度全学教育機構兼務教員の変更について
- 2 令和5年度 iOP-AWARD について
- 3 第15回学生SDGsフォーラムの開催について
- 4 12/22 図書館主催ウェビナーのご案内(オープンアクセスの基礎と実践～Wiley Online Library 転換契約の導入～)

その他

- 1 茨城大学教育研究評議会の評議員について

議事概要

I 審議事項

- 1 事務組織再編に係る事務組織規程等の改正について
学長から、事務組織再編に係る事務組織規程等の改正について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、提案のとおり了承された。次いで、総務部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 教員組織改革及び地域未来共創学環設置に係る学内規則等の整備に関する規則の制定について
学長から、教員組織改革及び地域未来共創学環設置に係る学内規則等の整備に関する規則の制定について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、理事・副学長(学術・企画・評価)から説明があった。審議の結果、学部教授会等で後日審議予定の規則もあることから、教授会での審議の終了を待って、遡及して制定することとした。また、制定前に必要な委員会での審議がなされていない規則については、今回の改正から外すこととした。

【主な意見等】

○理化学部長：「茨城大学阿見地区放射線障害予防規程」「茨城大学阿見地区放射線障害予防実施内規」については、改正後、30日以内に原子力規制庁に届ける必要があること、及び学内でも審議が必要な事柄であるため、改正事項から外す必要がある。

●学長：必要な手順に沿って進める必要があるものは、本日の改正事項から外すこととする。

○人文社会科学部：学部教授会に諮り切れていない事項もあるが、急ぎ、審議が必要か。

●法規係長：教授会でこれから審議いただく案件については、本来ならば年度内に手続きが必要ではあるが、審議が済み次第、必要に応じて日付を遡及することで対応したい。

3 国立大学法人茨城大学化学物質安全管理規程の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学化学物質安全管理規程の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、学生向けを含めた管理体制になることが明確になるよう、必要な文言等の整理を行うこととし、了承された。

4 国立大学法人茨城大学旅費規程の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学旅費規程の一部改正についての一部改正について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 茨城大学教育研究評議会の評議員について

学長から、茨城大学教育研究評議会の評議員について、資料4に基づき報告があった。

III 監事からの意見

・化学物質安全管理規程について、国大協のガイドラインを確認すると、教職員だけではなく、教育を通じて学生も含めた形での事実的管理を目指す、とあるので、その点を含め管理体制の強化をお願いしたい。

IV その他

会議資料の公開について

全て公開

次回 教育研究評議会開催

4月11日（木） 13時30分から